別紙2-2

清瀬市立学校における唾液ＰＣＲ検査　実施フローチャート

学校で、陽性報告あり

↓

保健所による濃厚接触者の特定

↓

特定しない

特定 → 保健所の指示に従う

↓

【清瀬市教育委員会】感染可能期間の学校関係者で「濃厚接触者の範囲」に該当する者がいるか確認

※濃厚接触者の範囲は別紙「陽性判明後の確認ポイント」参考

いる

↓

【学校】保護者へ連絡し同意書を徴する

↓

【学校】教育総務課学務係へ検査件数を
連絡（学務係宛に指定様式をメール）

↓

※【別紙2-1】PCR検査事務マニュアル「ステップ１」
参照。

【清瀬市教育委員会】
東京都教育庁へ検査件数を報告

↓

※検査件数と連絡用の学校のメールアドレスを報告。

【東京都教育庁】受託事業者へ発注

↓

※発注は毎日。10時・16時の2回。

【受託事業者】学校へ検査キット送付

↓

※３日以内に学校へ送付される。

【学校】検査キットを保護者へ配布

↓

※【別紙2-1】PCR検査事務マニュアル「ステップ２」
参照。

【保護者】自宅で唾液採取し
検体を事業者へ郵送（ポスト不可）

↓

【受託事業者】学校へ検査結果通知

↓

※３日以内にメールにて検査結果が送信されてくる。

【学校】保護者へ検査結果を通知

※【別紙2-1】PCR検査事務マニュアル「ステップ５」
参照。

いない

↓

保健所の調査を待つ